

令和5年度事業計画

I. 令和5年度活動理念

「地域の発展と活力ある法人会をめざして」

- (1) 組織基盤の整備充実
- (2) 目に見える社会貢献活動の実施
- (3) 財政基盤の確立
- (4) 会員企業支援のための事務局業務の効率化

II. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解に努め、また、会員および一般市民へ広く税務知識の普及、啓蒙を通じて納税道義の高揚を図り、円滑な税務行政に寄与する。更に e-Tax 普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の税負担の軽減と簡素かつ適正公正な税制確立のため、税制の研究に努め、会員の要望、意見を聞き、税制改正要望を行う。

(記帳と経理知識の普及並びに税務コンプライアンスの向上)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経理、労務および税制に関する講習会、研修会を積極的に行い、正しい記帳と適正な申告の普及と指導に努める。また、企業の税務コンプライアンス向上のため「自主点検チェックシート」の活用を推奨する。

(公益と社会貢献)

4. 健全な納税団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、公益法人として社会的使命を果たすことに努める。更に、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公益の増進に寄与すべく取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 法人会事業の充実と魅力ある活動の展開、また会員相互で積極的な情報交流を図り、円滑な会務運営を行う。

(会員増強と福利厚生制度の推進)

6. 法人会の財政基盤の根源である、会費収入と福利厚生制度事務手数料収入の安定的確保を図るべく、組織委員会と厚生委員会との合同開催を実施し、引き続き会員増強と、福利厚生制度の推進に重点的に取り組む。

III. 主要事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的：新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届などの手続きをはじめ事

業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促す。

対象：浦和税務署管内に新たに設立された全法人、年 2 回開催。

2) 決算期別説明会

目的：決算期を迎える法人企業に対し、税法改正事項等決算手続きを行うに当たり、留意点等を説明し、適切な法人税等の申告を行うための知識を習得する。

対象：浦和税務署管内の決算期を迎える全法人、年 4 回開催。

3) 租税教室

目的：浦和税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、青年部会員が講師となり、身近な事例を解説し、税の大切さを伝え、理解してもらう。

対象：浦和税務署管内の小学生、5 月～6 月開催

4) 法人税申告書の見方・書き方講座

目的：法人税申告書に記載されている内容を理解すること、および例題を使って申告書作成手順を学び、自主申告を行うための知識を習得する。講師は関東信越税理士会浦和支部所属の税理士。

対象：浦和税務署管内の全法人企業、全 2 回開催

5) 源泉所得税講座

目的：企業の実務担当者が、源泉所得税に関する知識を習得し、資質向上を図る。講師は浦和税務署担当官。

対象：会員・一般、年 1 回開催

6) 税務研修会

目的：法人税、消費税、相続税、資産税などを研修テーマに採り上げ、正しい税知識を身につける。講師は浦和税務署幹部。

対象：支部役員・支部管内の法人企業、不定期開催

7) 青年部会税務署幹部との懇談会

目的：さまざまな税について税務署担当者から解説してもらうと同時に、質疑応答を通じて、税に関する知識を習得する。講師は浦和税務署幹部。

対象：青年部会員、年 1 回開催

8) 女性部会税務研修会

目的：法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに採り上げ、税知識を習得する。講師は浦和税務署幹部、関東信越税理士会浦和支部女性部所属の税理士。

対象：女性部会員、年 1 回開催

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的：浦和税務署が毎回行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に浦和税務署長により表彰状、感謝状が贈られる。納税協力団体の活動にかかる

推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を周知する。

対象：表彰対象者・当会役員

2) 「税を考える週間」広報活動

目的：「税を考える週間」行事の一環として、税知識の普及、啓蒙と納税意識の高揚を図る。

対象：一般

3) 区民まつり

目的：浦和税務署管内の各区の自治会連合会が実施している地域の交流と活性化を目的とした「区民まつり」に、各支部の役員、会員が参加。子ども用と大人用の税金クイズを実施し、税を身近に感じてもらうとともに、税知識の普及、啓蒙を図る。

対象：一般

4) ホームページによる税情報の発信

目的：ホームページ上に、浦和税務署、埼玉県、さいたま市のバナーを設け、税に関する情報を周知する。さらに国税局のホームページにリンクし、適宜税に関するタイムリーな情報を提供する。

対象：会員・一般

5) 税に関する絵はがきコンクール

目的：女性部会が、小学生を対象にした租税教育活動として、小学生に「税の大切さ」、「税の果たす役割」について学んでもらい、学んだ税知識や感想を絵はがきに描写することにより、税に対する理解を深めてもらう。

対象：管内小学6年生

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

1) 税制アンケート

目的：一般社団法人埼玉県法人会連合会では、毎年、主に中小企業税制に関する問題点と適正公平な税制に関する提言を国の税制に反映してもらうため、会員から税制に関するアンケート調査を行う。また、当会においても税制委員・会員から税制に関するアンケートを取りまとめ、一般社団法人埼玉県法人会連合会を通じ、公益財団法人全国法人連合会総連合に上申する。

対象：役員・会員・税制委員

2) 税制改正に関する提言活動

目的：公益財団法人全国法人会総連合は、毎年全国大会を開催し、税制改正に関する提言を採択し、関係機関等に対し提言活動を行う。当会においても地元選出国會議員およびさいたま市に対し提言活動を行う。

対象：さいたま市選出国會議員、さいたま市長、さいたま市議会議長

3) 法人会全国大会

目的：全国の経営者が集い、税制、財政および地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換ならびに協議を行う。

対象：役員代表

4) 全国青年の集い

目的：全国の青年経営者が集い、税制、財政および地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換ならびに協議を行い、今後の青年部会活動の充実に繋げる。また、租税教育活動の好事例が発表される。

対象：青年部会員代表

5) 全国女性フォーラム

目的：全国の女性経営者が集い、税制・財政および地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換ならびに協議を行い、今後の女性部会活動の充実に繋げる。また、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が展示される。

対象：女性部会員代表

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

1) やさしい簿記講座

目的：簿記に関して仕訳等基礎から習得する。

対象：会員・一般

2) 社会保険・労働保険講座

目的：法改正を中心に労働保険、社会保険の取扱いを習得する。

対象：会員・一般

3) ビジネスマナー研修

目的：会員企業、一般企業の新入社員を対象に、社会人として必要なマナー、コミュニケーション能力を習得する。

対象：会員・一般

4) オンラインセミナー・オンライン講座

目的：会員企業、一般企業の経営者・社員が、オンラインでの各種セミナーや講座の自由な受講を可能とする。会社経営や暮らしに有益な情報や専門知識の習得に必要なコンテンツを充実し、毎月1講座を配信する。

対象：会員・一般

5) 冊子、書籍等の配布

目的：会員企業、一般企業向けに、会社経営や暮らし等に有益な冊子、書籍を配布し、法人会活動のPR及び理解を深めてもらう。

対象：会員・一般

6) 異業種交流会

目的：会社経営者・社員を対象に、異なる業種の方々と交流することにより、新たな価値創造や人脈作りを図る。また、地域企業の販路拡大、技術交流に繋げるとともに地域社会の活性化を図る。

対象：会員・一般

7) 法律相談(仲介)

目的：顧問弁護士がいない中小企業の経営者や従業員のトラブル防止および解決にかかる相談を弁護士会に仲介する。

対象：会員・一般

8) 年金・労務相談(仲介)

目的：顧問社労士がいない企業のために、会社規則や労務・年金などにかかる相談を社会保険労務士会に仲介する。

対象：会員・一般

(5) 地域社会の健全な発展に貢献する事業

1) 公開講演会等

目的：会員のみならず一般の方が参加できる講演会等を開催し、参加者の方々の知識、教養等の向上に寄与する。また、地域社会の活性化、地域のコミュニケーション良化に繋げる。

対象：会員・一般

2) 主催公演

目的：地域の活性化やコミュニティーの共有価値の創造に寄与する。プロの演奏家を招いて音楽コンサートを開催し、音楽が持つ「人と人をつなげる力」で「心の交流」の機会を創出することを目指す。

対象：会員・一般

3) 区民まつり

目的：浦和税務署管内の各区の自治会連合会が実施している地域発展の交流と活性化を目的とした「区民まつり」に、各支部の役員、会員が参加し、地域社会の健全な発展に寄与する。

対象：会員・一般

4) 地域社会交流事業

目的：地元商店街とタイアップして、地域交流を目的としたイベントに参加し、地域活性化に貢献する。

対象：会員・一般

(6) 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的：地域の経営者が集い、情報交換、意見交換を行い地域の活性化を図ることならびに新入会員を紹介し、新入会員と既存会員との交流を図る。

対象：会員

2) 理事、各委員会役員、各支部役員、各部会役員での懇談会

目的：当会の運営に携わっている理事、役員等当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、各種目標の実現に向け意思統一を図るとともに地域の交流を図る。

対象：理事、各役員

3) 異業種交流会(ゴルフ大会)

目的：ゴルフを通じて支部会員、青年部会員が情報交換を図るとともに、法人会および青年部会入会見込者を招き、会員拡大に繋げる。

対象：支部会員、青年部会員、入会見込者

4) 異業種交流会(ボーリング大会)

目的：支部役員、青年部会員、ならびにその家族・従業員も参加し、交流を図るとともに、法人会および青年部会入会見込者を招き、会員拡大に繋げる。

対象：支部役員、青年部会員、ならびにその家族、従業員、入会見込者

5) 異業種交流会(暑気払い)

目的：青年部会員が情報交換や交流を図るとともに、法人会および青年部会入会見込者を招き、会員拡大に繋げる。

対象：青年部会員、入会見込者

6) 新入会員の集い

目的：入会后 3 年以内の会員と各支部役員、各部会役員との情報交換や交流を図るとともに、退会防止に繋げる。

対象：会員

(7) 会員の福利厚生等に関する事業

1) 福利厚生制度の推進

目的：ウィズコロナでの伸展が図れるよう協力3社と推進協力を努め、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、広く会員企業への普及推進を図り事務手数料増加を目指して取り組むこととする。また、がん保険制度が40周年を迎えることから、アフラックが行うキャンペーンを支援するほか、協力3社間の協業や商品の相互販売を進め推進の拡大を図るとともに各社独自の施策に協力する。

対象：会員

2) 経営者大型保障制度の普及、獲得推進

目的：経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットされた法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及、獲得推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社。

対象：会員ならびにその従業員

3) ビジネスガードの普及、獲得推進

目的：政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「情報漏洩ガード」、火災と地震に備える「プロパティガード＋地震保険」、企業向け第三者賠償保険「スターズ」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及、獲得推進に努める。引受保険会社はAIG損害保険株式会社。

対象：会員

4) がん・医療保険制度の普及、獲得推進

目的：法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。がん保険、医療保険、就労所得補償保険、定期保険が対象。今年度も会員企業の従業員が個人で加入している契約を法人会の集団契約に切り替える転入により、従業員の保険料負担を軽減できるメリットの普及、獲得推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険株式会社。

対象：会員ならびにその従業員

5) 生活習慣病健診の普及推進

目的：経営者や従業員の健康管理を図る福利厚生制度の普及推進に努める。健診実施は、(財)全日本労働福祉協会に委託。

対象：会員ならびにその従業員

6) がんドック検診斡旋

目的：経営者や従業員の健康管理を図る福利厚生制度の一つとして割引料金を設け、斡旋に努める。検診実施は、国立がん研究センターに委託。

対象：会員ならびにその従業員、その配偶者

7) 貸倒保障制度（取引信用保険）普及推進

目的：会員企業が売上債権の回収ができない場合に、損害額の一定部分を保険金でカバーし、経営安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は三井住友海上保険株式会社。

対象：会員

(8) その他本会の目的を達成するための必要事業

- 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体やNPO法人の活動などを広く紹介するとともに協力を行う。
- 会員相互の情報交流を通じて、組織横断的で迅速な意思決定により円滑な会運営を図るとともに、事業の見直しや活性化、新規事業活動の検討等に積極的に取り組む。